

# CO2排出量報告の要請

国内外からの要請で、国内主要荷主あるいは大手運送事業者は2050年のカーボンニュートラルに向けた自社のCO2排出量低減の取り組みについて、国や出資者などへ報告が必要となっています

## 【海外】

- 2017年 6月 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)により「気候変動の企業や機関の財政面への影響」についての情報開示を推奨する提言が報告される。
- 2023年 6月 ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)より、サステナビリティ開示基準の最終案が提示される。

## 【国内】

- 2021年 5月 JPX(日本取引所グループ)はプライム市場上場企業に対し、2022年4月以降はTCFD報告を原則化。
- 2023年 4月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正により、「特定事業所排出者」<sup>※1</sup>および「特定輸送排出者」<sup>※2</sup>に対し、温室効果ガス排出量報告が義務化された。

以上などから、各企業は自社の『CO2排出量低減に向けた取り組み』を、社外へ定期的に報告することが必要になっている。

企業の事業活動によるCO2排出量には原材料や製品の輸送による分も含まれていることから、運送事業者が荷主企業からこれらの輸送によって発生したCO2排出量を問われるケースが増加している。

※1 事業者全体の原油換算エネルギーの全体使用量が1,500kl/年以上

※2 貨物輸送業者に輸送させる貨物量が3,000万トンキロ/年以上の荷主、または輸送能力の合計が200両以上の貨物輸送事業者

# 全日本トラック協会の『環境ビジョン2030』とCO2排出量算定支援

- ◆カーボンニュートラルに向けた取組みとして、CO2排出削減と共に事業者におけるCO2排出量の把握が求められるようになってきている。
- ◆温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度によりトラック200両以上を保有する事業規模の大きい事業者（特定輸送排出者）には、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられている。

今後のCO2排出量削減の取組として中小事業者含め**運送事業者全体**に対応が求められる。

全日本トラック協会は『**トラック運送業界の環境ビジョン2030**』を発表

『**トラック運送業界の環境ビジョン2030**』：メイン目標

トラック運送業界全体の2030年のCO<sub>2</sub> 排出原単位を2005 年度比で**31%削減**

『**トラック運送業界の環境ビジョン2030**』：サブ目標 2

各事業者が自社の車両のCO<sub>2</sub>排出総量またはCO<sub>2</sub>排出原単位の把握を目指す

全日本トラック協会は

各事業者が自社の車両のCO<sub>2</sub>排出総量またはCO<sub>2</sub>排出原単位を把握することを目指し、『**トラック運送事業者用CO<sub>2</sub>排出量簡易算定ツール**』を公表

## LEVOのCO<sub>2</sub>排出量算定支援

- **CO<sub>2</sub>排出量簡易算定ツールによるCO<sub>2</sub>排出量を算定するための支援を行います。**
- ✓ 「どの事業者で」「どの期間で」「どのデータで」といった自社で保有しているデータに応じたCO<sub>2</sub>排出量の算出方法の提案を行います。
- ✓ CO<sub>2</sub>排出量簡易ツールの使い方やCO<sub>2</sub>排出量算定に必要なデータの収集方法など、CO<sub>2</sub>排出量算出に関する支援を行います。

### 3つの（サブ目標）達成に向けて取り組む

トラック運送業界のカーボンニュートラルのためには、業界全体で取り組むという意識のもと、トラック運送事業者、全日本トラック協会、都道府県トラック協会の三者が、具体的な目標に向けて行動することが効果的です。  
『トラック運送業界の環境ビジョン2030』では、トラック運送業界全体で取り組めるように、「メイン目標」のもとに3つの（サブ目標）を設定します。



車両総重量8t以下の車両について、**2030年における電動車の保有台数を10%とする**

●政府の「グリーン成長戦略」における商用車の目標<sup>※</sup>を満たすためのトラック運送業界全体の目標として、全日本トラック協会が都道府県別のハイブリッドトラックや電気トラックなどの保有台数を毎年把握、公表します。

※2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月）において「商用車における目標」として、「車両総重量8t以下の小型の車について、2030年までに新車販売で電動率20～30%」を目標することを掲げています。



各事業者が自社の車両のCO<sub>2</sub>排出総量またはCO<sub>2</sub>排出原単位を把握することを目指す

●全日本トラック協会が提供するCO<sub>2</sub>排出量計算ツール<sup>※</sup>を使用し、各社で算出して自社の現状を把握することを目指します。  
●さらにCO<sub>2</sub>削減のための目標を設定し、実際の行動に結びつけます。  
※全日本トラック協会のホームページに「トラック運送事業者用CO<sub>2</sub>排出量簡易算定ツール」と、その使い方をマニュアルに掲載します。



全日本トラック協会と全都道府県トラック協会が**共通で取り組む「行動月間」を設定する**

●国などが定めた月間設定に非調をあわせて、全国のトラック協会イベントや広報活動を行います。

環境月間	6月	緑化、省エネ、ゴミ減量、SDGsなど環境保全に係ることすべてが対象
エコドライブ推進月間	11月	アイドリングストップなどエコドライブにつながる活動が対象

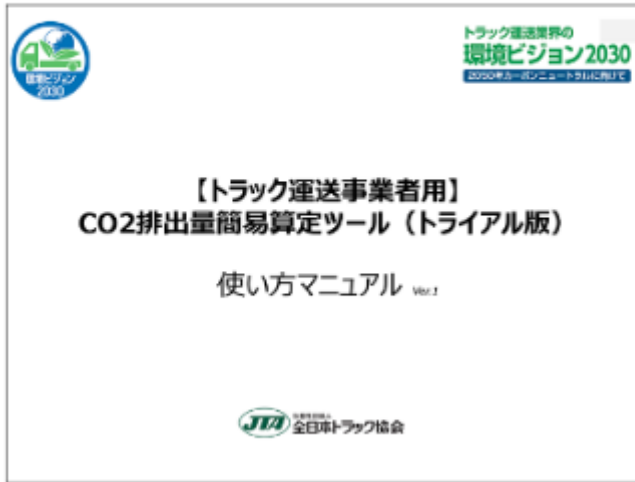
・各地の状況にあわせ、別の月に設定して活動することも可能です。  
・1年間の各都道府県の実施内容をまとめ、全協のホームページで「トラック運送業界での環境の取り組み」として公表します。

全日本トラック協会  
「トラック運送業界の環境ビジョン2030」資料より

# CO2排出量算定支援

自動車から排出されるCO2排出量把握を目的に、排出量算定方法を検討し「CO2の見える化」の支援として、全日本トラック協会が公表した「CO2排出量簡易算定ツール」による算定支援を行います

## トラック運送事業者用 CO2排出量簡易算定ツール（トライアル版）使い方マニュアル



自社の持つデータの種類によって複数の算定ツールが用意されている

## 自社に適した帳票フォーマットと記載例

自社の持つデータの種類によって、算定に使用する帳票フォーマットが分かれます。

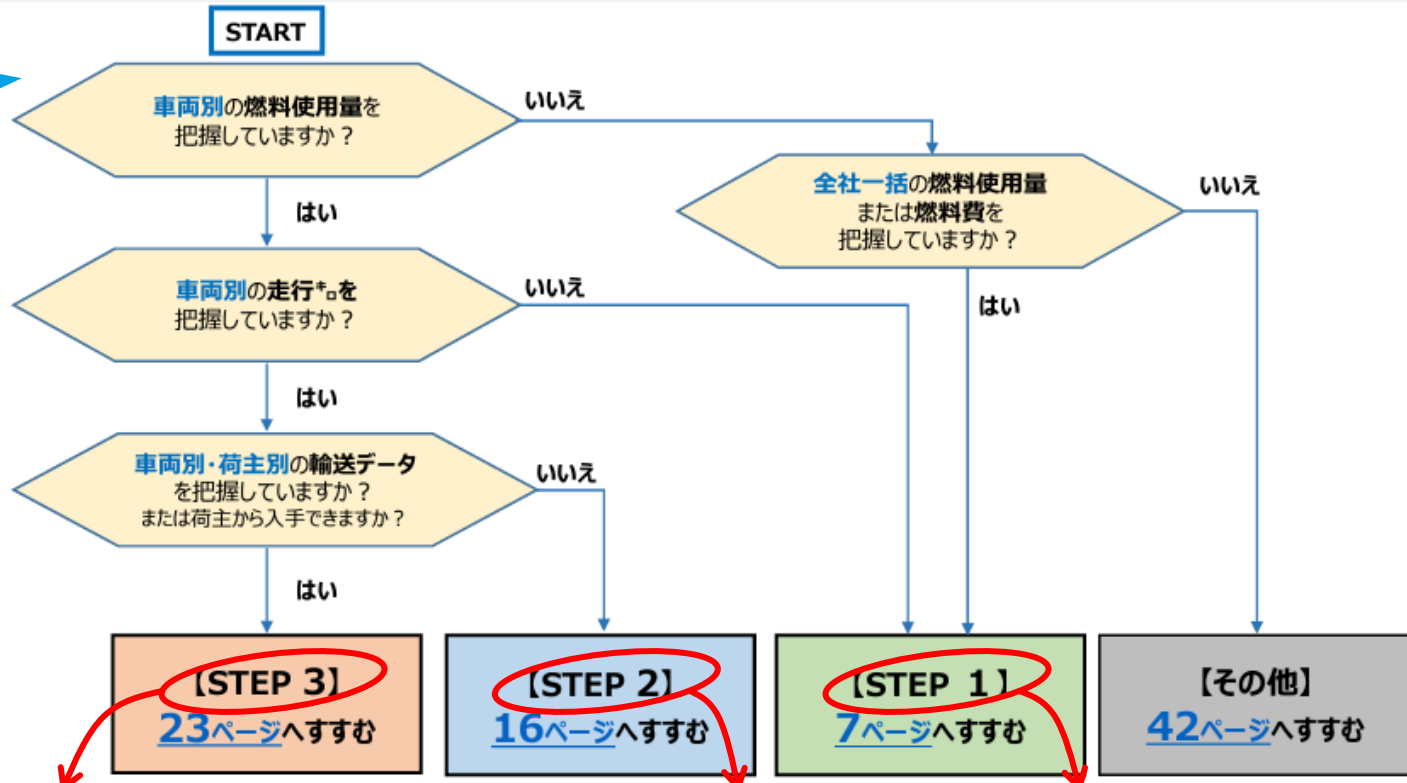
「使い方マニュアル」の「ステップ判定フローチャート」と「シート選択フローチャート」の結果から、自社に適した帳票をダウンロードし、「記載例」を参考にしながら、データを入力しましょう。

NO.	帳票名および必要なデータ	使い方マニュアルの頁	帳票	記載例
1	【STEP 1】 A-1 事業所ごと・年一括の燃料使用量	9		
2	【STEP 1】 A-2 全社一括・月ごとの燃料使用量	10		
3	【STEP 1】 A-3 全社一括・年一括の燃料使用量	11		
4	【STEP 1】 B-1 事業所ごと・年一括の燃料費	12		
5	【STEP 1】 B-2 全社一括・月ごとの燃料費	13		
6	【STEP 1】 B-3 全社一括・年一括の燃料費	14		
7	【STEP 2】 A 事業所ごと・月ごとの、車両ごとの燃料使用量と走行キロ	18		
8	【STEP 2】 B 全社一括・月ごとの、車両ごとの燃料使用量と走行キロ	20		
9	【STEP 2】 C 全社一括・年一括の、車両別ごとの燃料使用量と走行キロ	21		
10	すべての帳票フォーマットまとめ（保護なし）	—		—

# CO2排出量算定方法

「燃料消費量」、「走行距離」、「輸送トン数」など事業所で把握できているデータを用いて**全社一括**の簡易的な算定から**車両毎の詳細**な算定まで、各事業者において**現実的に実施可能な手法**を提供いたします

フローチャートからあなたが計算できる算定方法を選ぶことができます



荷主別やトンキロ等のCO2排出量を算出  
(現在は貸切便(チャーター便)のみ対応)

車両別の燃費およびCO2排出量を算出

燃料使用量または燃料費を基にCO2排出量を算出

- 全日本トラック協会が提供しているCO2排出量簡易算定ツールの使用方法や不明点、CO2排出量算定に関する困りごとについて回答致します。
- 同ツールを用いた運送事業者様のCO2排出量の算定支援を行います。
- 支援費用については規模により検討いたします。